

平成 27 年 7 月 6 日

平成 27 年度 アーチェリー部 OB・OG 総会 議事録

場所：関西大学 百周年記念会館

時間：11 時 30 分開始

司会 23 代 小岸より、本日総会の成立（出席者：51 名、委任状:49 名 計 100 名）

会長 26 代 荻野よりあいさつ

議長選出 42 代 中山

議案

- 1、平成 26 年度事業報告・・・会長が説明。質問なし。
- 2、平成 26 年度会計報告・・・会計 50 代 澤田より説明。質問なし。
- 3、平成 26 年度監査報告・・・54 代 岡 明細内訳の監査結果報告。

※ 1, 2, 3 は承認された

- 4、役員改選 48 代 藤井退任。

新役員として、立候補、推薦、自薦なし。

議長一任とし、議長より藤井以外の現役員 6 名の継続と 53 代 菊池、鴨田の 2 名、計、8 人の推薦があり、**本人達の上承、賛成多数により承認された。**

- 5、平成 27 年度事業計画(案)および予算(案)

通年と大きく異なる事業は、2 月実施の関西大学体育 OB・OG 会 総会が 60 周年記念となり経費増が見込まれるが、役員交通費が大きく減(会長 新潟から大阪)となる。関西大学 130 周年記念事業で、体育会各部（45 部）の OB 会が 10 万円の寄付を体育会本部を通じて行う。

※ 平成 27 年度事業計画（案）および予算（案）は承認された

6、会則の変更

① 第 2 章 2 項

アーチェリー部卒業生以降に追記

追記内容・・・途中退部した部員について、本人からの申請があった際は総会にて協議し、承認する。

- ② 「顧問歴任者は、顧問退任後、名誉会員となる。また、名誉会員からは会費を徴収しない」を新設する。

(質問) アーチェリー部卒業生の定義を明らかにしておくことが必要では。

(回答) 部卒業生とは、幹部を経験し、引退した者としている。

途中退部した部員とは、1 日でも部に籍を置いた者としている。

(質問) OB・OGとしてどのような援助活動を行うのかを確認するといった、一定期間の猶予期間を定めて決定してはどうか。

(回答) それでは時間がかかりすぎるので、会費の納入を毎年納入する事。会費が途絶えた時点で退会とする成約を設けたい。

(質問) 変更案では承認する事が前提となっているので会則の文面を変えてはどうか。例えば「協議し、決定する。」→「協議し認定を判断する。」である。

(回答) そのように変更する。

※ ①は「途中退部した部員について、本人からの申請があった際は総会にて協議し、認定を判断する。」とすることで承認された。

②は新設する事が承認された。

7、その他

① 顧問就任の報告

元顧問 李先生の任期满了となる体調不良もあり退任された。

4月より社会安全学部 永田先生が就任された。

② 現役からのお願いとして植松監督(28代)

置き弓について、現在、約20ヶあり、置く場所もなく困っている。

現在の弓の所有者を確認する。3ヵ月使用しない場合は連絡後、取りに来てもらうか着払いで本人に郵送する等の手段を講じたい。詳細が決まり次第連絡するのでご協力願いたい。

以上